

(様式第4号)

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	第9回 上田市行財政改革推進委員会
2	日時	平成21年9月18日(金) 午後4時から午後5時15分まで
3	会場	上田市役所本庁舎3階 第1応接室
4	出席者	小池会長、宮沢副会長、鬼頭委員、斉藤委員、塩入委員、高橋委員、武井委員、 田中委員、南雲委員、西沢委員、三井委員、宮下委員、森田委員 【欠席】櫻井委員、堀内委員
6	市出席者	宮下総務部長、金子行政改革推進室長、鎌原係長、星野主査、市川主査
7	公開・非公開等の別	公開
8	傍聴者	0人 記者 3人
9	会議概要作成年月日	平成21年9月28日

協議事項等

1 開 会 (行政改革推進室長)

2 議事

(1) 前回国議録の確認について

(事務局) 前回の会議では、正副会長と事務局が協議して作成した提言書の案について、ご意見をいただいた。

会議録の内容について、訂正があれば事務局に申し出ていただきたい。訂正後、ホームページに掲載する。

(2) 提言書の確認について

< 提言書の鑑文について >

(会長) 前回の委員会で協議した案と趣旨そのものは変わらないが、表現等を変更したので、確認して欲しい。

(事務局) 案文を朗読

(委員) 「実行性のある制度」という表現は、「実行性が高くなる」等にした方がいいのでは。また、「実行性」ではなく、「実効性」ではないか。

(委員) 対象とする事業や提案の種類が非常に幅広い制度なので、とにかく制度としてスタートしてほしいというのが、この文章の趣旨。

(委員) そうであれば、このままでも問題ないのでは。

(委員) 強いて言えば「実行性がある制度」ではなく、「実行性のある制度」の方がいい。

< 提言書について >

(委員) 「実施事業者の選定」について、原則として提案者を実施事業者として選定するが、同じような提案が複数提出された場合には、競争入札や総合評価方式等の手法により選定するとしている。この文章の表現では矛盾するのではないか。

(委員) 「必要に応じて」競争入札や総合評価方式等の手法により選定するとしているので、問題ないのではないか。

(委員) 提案の審査において、提案内容の独自性等が強調されているのは、提案者を実施事業者として選定するためか。

(委員) 独自性を持った提案が採用されても、改めて実施事業者を選定するのであれば、提案が出なくなってしまう。

そのため、提案者を実施事業者を選定することを基本としているが、建物建設でコスト削減を重視するような場合も考えられるので、そうした場合には競争入札等で実施事業者を選定することも想定しておく必要がある。

<その他>

(事務局) 後期のスケジュールについて説明

3 提言書の提出

小池会長から市長に対して提言書を提出

(市長) 正副会長を初め、上田市行財政改革推進委員会の委員の皆様には、日頃から熱心に取り組んでいただき、ありがとうございます。

早いもので、合併4年目を迎え、新上田市は3年間の基礎固め、揺籃期を終え、今年度から成長発展期へと入りました。更なる上田市の発展に向かって、前進していきたいと考えております。

こうした中で、住民やNPO、民間事業者などのさまざまな皆さんに、上田市の新たなまちづくりに参画していただくことは非常に重要なことであると考えております。

そのために、わがまち魅力アップ応援事業や地域予算を設けましたが、民間活力や協働を公共サービスに活用していこうという今回の提案も同じ視点ではないかと思えます。

業務委託にしる、指定管理者制度にしる、これまでは行政サイドで決定してきましたが、民間サイドからノウハウやアイデアを出してもらい、公共サービスを担うという意思表示をしてもらう制度というのは初めてのものではないかと強く感じています。

いずれにしる、今回提言いただきました制度は一つのきっかけであり、このような制度を通じて市民の方に行政に関心を持ってもらい、行政の公共サービスを担っていただくことにつながれば大変ありがたいと思っております。

改めて、皆さんに御礼申し上げます。

4 閉会

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。